

かかりつけ医検索システム導入業務仕様書

1 業務概要

(1) 目的

当院では連携登録医を紹介するリーフレットを作成し、正面玄関脇のスペースに設置することで、患者に「かかりつけ医」を持つことを推奨してきた。また平成 28 年 7 月には地域医療支援病院の指定を受けたことから、今後、当院における連携登録医らとの病診連携はより活発なものとなることが想定されている。そこで当院の連携登録医や近隣医療機関を容易に検索し、かつリーフレットを出力することで患者サービスの向上を図るため、かかりつけ医検索システムを導入する。

(2) 基本方針

- ① 医療機関における稼働実績が多く、信頼性のあるシステムであること。
- ② 操作性と汎用性に優れ、取扱いやすいシステムであること。
- ③ システムの追加・更新及びハードウェアの追加・更新が適切に行えるシステムであること。
- ④ システム導入前後の適切なサポート体制が構築されていること。
- ⑤ システムの利用により業務の省力化が図れること。

2 本業務の範囲

本業務は、かかりつけ医検索システムにかかるアプリケーションソフトの取得・導入等のシステム構築及び当該システムが稼働するための稼働環境の整備等を行うものである。

(1) かかりつけ医検索システム構築・導入等

かかりつけ医検索システムの運用に必要なアプリケーションソフト等を構築し(システム運用のために必要となるソフトウェアライセンスの取得も含む。)、(2)に示す整備する環境に導入するとともに、必要な各種データについても取得・導入すること。

(2) かかりつけ医検索システムを運用するためのサーバ等稼働環境の整備

システム稼働に必要なサーバ(無停電電源装置、外部記憶装置、OS・ミドルウェア等を含む。)を取得し、指定ラックへ設置・現地調整をすること。また、当該サーバを当院の情報系システムへ接続し、既設の端末でも利用可能なシステムを提供すること。なお、その際必要となる回線、ネットワークスイッチ、ファイアウォール等機器の整備も本業務に含む。また、接続にあたっては、発注者が指定するネットワーク機器のポートへ接続すること。

(3) その他のサポート

- ・ 連携登録医等の登録情報の洗い出し、付帯情報の登録、運用構築等の実施について、これにかかる作業のサポートをすること。
- ・ システム導入前後において、システム運用にかかるサポートをすること。
- ・ システム導入開始後、安定稼働が確立されるまでの期間、立会等によりシステム稼働にかかるサポートをすること。
- ・ システム導入後、院内で発生するQ/A対応やオンサイト対応等を可能とするため、連絡先等を提示し、受け付け体制を整えること。また、その対応に係る費用については、甲乙協

議して行うこと。

(4) 付帯業務

- ・ 運用マニュアル、操作手順書等の作成
- ・ システム管理者への運用・操作説明

3 スケジュール等

(1) 履行期限

- ・ システム稼働日 平成30年1月15日

(2) スケジュール

- ・ 契約締結日より 設計・開発
- ・ 平成30年1月15日 システム稼働

(3) 検収及び支払

- ・ 完了報告書を受理後、検収する。
- ・ 検収後、一括して支払う。

(4) 納入物

- ・ ソフトウェア等一式(マニュアル等含む)
 - ・ ハードウェア等一式(マニュアル等含む)
- 以下の書類について、印刷物及び電子データ(CD-R等)を提出すること。
- ・ 稼働環境のハードウェア、ソフトウェア等構成品一覧及び概要書
 - ・ カスタマイズ設計書等システム構築にかかる完成図書
 - ・ エンドユーザー用操作説明書
 - ・ 運用マニュアル(マスタメンテナンス、障害復旧手順、セキュリティパッチ適応手順を含む)
- なお、求めに応じ、適宜、提出物等について説明すること。

4 かかりつけ医検索システム構築・導入等

かかりつけ医検索システムは、以下の基本要件を満たすとともに別添に示す機能を有すること。

(1) 基本要件

- ① 医療機関における稼働実績が多く、信頼性のあるシステムであること。
- ② 患者が操作することを考慮し、窓口端末によるシステム利用環境を提供すること。またパソコン上でも稼働するシステムを構築し、職員によるかかりつけ医検索、マスタ登録等の機能を提供すること。
- ③ 操作性と汎用性に優れ、取扱いやすいシステムであること。
- ④ システムの追加・更新及びハードウェアの追加・更新が適切に行えるシステムであること。
- ⑤ システム導入前後の適切なサポート体制が構築されていること。
- ⑥ システムの利用により業務の省力化が図れること。

(2) 機能要件

別添「機能要件一覧表」による。

5 かかりつけ医検索システムを運用するためのサーバ等稼働環境の整備

構築するシステムが稼働する環境を整備すること。稼働環境は、耐用年数である5年間の使用を前提に24時間365日(バックアップやメンテナンス時を除く。)稼働するものとして、以下の各要件を満たすこと。

(1) システム稼働環境整備要件

① 設置場所

山梨県立中央病院地下サーバ室内

② 設置環境

ラックタイプを導入する場合は当院が指定するラックに設置の上、必要となる現地調整等を実施すること。

③ サーバ等ハードウェア要件

(ア) 当病院の概要 <http://www.ych.pref.yamanashi.jp/>を参考に必要なディスク容量を見積もること。

また、データが当初想定より大幅に増えた場合にも、メモリ、ハードディスク等の増設で対応できるなど拡張性があること。

(参 考)

病床数 647床

平均入院患者数 約 493人/日(平成28年度)

平均外来患者数 約1,144人/日(平成28年度)

診療科目 33科

連携登録医 679件(医科:478件、歯科201件)(平成29年8月現在)

(イ) 各サーバのシステム保存用領域およびデータ保存領域は、RAID1相当以上の信頼性を有すること。

(ウ) 全データをバックアップ対象とする装置を設置し、バックアップからシステム復旧を行うことが可能とすること。

(エ) 無停電電源装置を設置し、当システムサーバ機器と接続すること。

④ 基本ソフトウェア等要件

システムが稼働するサーバの基本ソフトウェア(OS等)は、Windows OS、UNIX等種類を問わないが、広く一般に利用されているもので、信頼性があり、セキュリティパッチ、バージョンアッププログラム等のサポートが行われていること。

必要に応じ、適宜、セキュリティパッチ等を容易に実施できる環境を整備すること。また、システム稼働時にセキュリティパッチの適応等を行うことも想定し、環境を整備すること。

(2) クライアント等要件

① 設置場所当院に導入されている情報系端末上で動作すること。以下にデスクトップ型PC・ノート型PCの代表的なスペック等を示す。

【デスクトップ型PC】

- ・ OS : Windows 7 Pro 32 ビット SP1
- ・ CPU : Core i3-3240 3.40 GHz 相当以上
- ・ 内蔵HDD : 250GB
- ・ メモリ : 4GB

【ノート型PC】

- ・ OS : Windows 7 Pro 32 ビット SP1
- ・ CPU : Core i5-3340M 2.70GHz 相当以上
- ・ 内蔵HDD : 320GB
- ・ メモリ : 4GB

(3) セキュリティ等機能要件

- ① サービスは必要なもの以外は停止すること。ポートは必要なもの以外は閉じること。
- ② 脆弱性に対するセキュリティ更新プログラムを容易に適応できる環境を整備すること。
- ③ ウイルス対策ソフトウェアにより、コンピュータウイルス等のマルウェア検知及び駆除を行うこと。また、2次感染を発生させないよう、対処すること。
- ④ アクセスログを保持すること。

(4) ネットワーク要件

- ① 既存の情報系ネットワークを使用して通信を行うこと。
- ② 使用するIPアドレスおよびポート番号については、当院の指示に従うこと。
- ③ インターネットにアクセスするアドレス等を明確にし、提示すること。また、接続に関しては、当院の指示に従うこと。

6 保守サポート

(1) 利用者サポート

- ① 操作方法等に係る問い合わせに対応可能となる体制を整えること。なお、対応可能時間としては、平日の午前9時から午後6時までとし、問い合わせは日本語で行うものとする。
- ② 対応料金が発生する場合については、甲乙協議の上対応すること。

(2) ハードウェア・ソフトウェア保守

- ③ ハードウェア機器、OS等基本ソフトウェア及びかかりつけ医検索システムソフトウェアの障害対応については、スポット対応を行うこと。また、対応料金については甲乙協議の上決定すること。

7 体制

- (1) システムが高い品質を確保し、かつ全工程が遅滞なく進められるよう十分な体制をとること。
- (2) システム構築の各工程の進捗状況を定期的に報告するとともに、各工程の完了時にはレビューを行い当院の承認を得ること。
- (3) 受託者は当院との連携のもとに設置・設定等作業スケジュールを調整し、他の業務に可能な限り支障が出ないように配慮すること。

8 特記事項

- (1) 当院内において実施するシステム導入、各種設定、テスト等の作業は、発注者が指定する場所で行うこと。
- (2) 導入機器等については、導入から1年間は無償保証とすること。(機器本体の修理、修理後の設定作業等を含む)
- (3) 業務遂行上疑義が生じた場合には、受託者及び当院関係者双方が誠意をもって協議し、対応するものとする。